

第5次千歳市一般廃棄物処理基本計画の中間目標年次における取組状況の検証【概要版】

【目次】

1	一般廃棄物処理基本計画について	～（検証本編 P.1～P.2）	--1
2	検証の目的	～（検証本編 P.5）	--2
3	検証で用いる用語	～（検証本編 P.5～P.6）	--2
4	廃棄物の区分	～（検証本編 P.7）	--2
5	計画収集人口	～（検証本編 P.13）	--3
6	廃棄物の減量目標について	～（検証本編 P.8～P.20）	--3
	（1）廃棄物排出量・減量率の目標		
	（2）廃棄物排出量・減量率の実績		
	（3）排出原単位		
	（4）家庭廃棄物排出量の内訳		
	（5）家庭廃棄物の組成分析調査結果		
	（6）事業系一般廃棄物排出量の実績		
	（7）事業系一般廃棄物の組成分析調査結果		
7	リサイクル目標について	～（検証本編 P.21～P.22）	--8
	（1）リサイクル率の目標		
	（2）リサイクル率の実績		
	（3）総再資源化量の実績		
8	埋立処分量の減量目標について	～（検証本編 P.23）	--9
	（1）埋立処分量・減量率の目標		
	（2）埋立処分量・減量率の実績		
9	数値目標の達成状況	～（検証本編 P.24）	--10
10	数値目標に対する実績の評価	～（検証本編 P.25～P.26）	--10
	（1）廃棄物の減量目標にかかる実績の評価		
	（2）リサイクル目標にかかる実績の評価		
	（3）埋立処分量の減量目標にかかる実績の評価		
11	施策実施による効果の評価	～（検証本編 P.30）	--12
	（1）発生抑制・再使用		
	（2）再生利用		
	（3）熱回収		
	（4）適正処理		
	（5）事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の対策		
12	基本計画中間目標年次における検証結果	～（検証本編 P.31～P.32）	--13
	（1）廃棄物の減量目標にかかる検証結果		
	（2）リサイクル目標にかかる検証結果		
	（3）埋立処分量の減量目標にかかる検証結果		
	（4）施策の取組にかかる検証結果		
13	家庭廃棄物処理手数料の検証	～（検証本編 P.33～P.42）	--14
	（1）家庭廃棄物処理手数料の検証にあたって		
	（2）手数料の種類と金額の推移		
	（3）手数料の算定方法		
14	現行の家庭廃棄物処理手数料の検証結果	～（検証本編 P.43）	--15
	（1）燃やせるごみ、燃やせない		
	（2）ごみ、プラスチック製容器包装		
	（3）直接搬入ごみ及び大型ごみ		

一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、長期的・総合的視点に立った市町村の一般廃棄物処理に関する基本方針として基本的な事項を定めるもので、計画期間は概ね10年から15年で、社会動向や国等の制度の動向を踏まえ、5年ごとに必要に応じて見直しを行うこととされています。

現行の千歳市一般廃棄物処理基本計画(以下「基本計画」という。)は、平成28年3月に策定し、計画期間は令和12年度までの15年間で、中間目標年次を令和2年度と令和7年度に設定しており、基本目標、基本方針、数値目標を定め、その目標達成に向けて5つの項目に分類した23の施策を展開することとしています。

<基本目標>

地球にやさしく、自然環境と共生する持続的発展が可能な循環型社会の構築

<基本方針>

- ・ 廃棄物の発生抑制・再使用の推進
- ・ 適正なりサイクルの推進
- ・ 環境負荷の低減と経済性・効率性を考慮した廃棄物処理の推進

<数値目標>

- ・ 廃棄物の減量目標：廃棄物排出量を平成14年度比23%以上減量する。
- ・ リサイクル目標：リサイクル率を平成14年度比5ポイント以上引き上げ20%以上とする。
- ・ 埋立処分量の減量目標：埋立処分量を平成14年度比67%以上減量する。

<目標を達成するための施策>

基本方針	施策項目	具体の施策
1 廃棄物の発生抑制・再使用の推進	1 発生抑制・再使用	(1) 循環型社会の構築に向けた教育の推進
		(2) 家庭廃棄物の有料収集
		(3) 生ごみの堆肥化・減量化の推進
		(4) ノーレジ袋運動の支援
		(5) エコ商店認証制度の取組
		(6) 再使用の推進
		(7) 大型ごみの再使用の推進
2 適正なりサイクルの推進	2 再生利用	(1) 再生利用品の使用の推進
		(2) リサイクル品目の拡大の検討
		(3) 資源回収拠点の拡大
		(4) 集団資源回収システムの継続
		(5) リサイクル取組団体等への支援
		(6) 資源の適正分別の推進
3 環境負荷低減と経済性・効率性を考慮した廃棄物処理の推進	3 熱回収	(1) 廃熱利用の継続
	4 適正処理	(1) 廃棄物搬入時の指導強化
		(2) 適切な廃棄物処理システムの推進
		(3) 安全で効率的な施設運営の推進
		(4) 廃棄物処理の広域化
		(5) 千歳市災害廃棄物処理計画の取組
		(6) ごみステーションの適正管理
		(7) 不法投棄への対応強化
	5 事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の対策	(1) 事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の発生抑制・再使用
		(2) 事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の分別再資源化の推進

2 検証の目的 ~ (検証本編 P.5)

今回の検証は、平成27年度から令和元年度まで5年間の実績を整理し、数値目標に対する達成状況及び各施策の取組状況に関する評価を行うとともに、新たな数値目標の設定や新たな施策の取組の要否について考察した結果を基本計画に反映させることを目的としています。また、家庭廃棄物処理手数料の改定の要否についても評価するため検証を行います。

3 検証で用いる用語 ~ (検証本編 P.5~P.6)

・廃棄物

廃棄物とは、一般家庭や事業所などで一度使用され、又は使用されずに不要物として排出されたもの及び事業活動に伴って副次的に生じたもので不要物として排出されたものを示し、排出元の区分、排出されたものの性状等により「産業廃棄物」と「一般廃棄物」に区分します。

なお、現行の基本計画では、計画目標や各種施策の表記において、一般家庭や事業所から排出される廃棄物を一括して「ごみ」としていますが、本検証では、廃棄物に含まれる資源物の取扱いを明確にするため該当箇所を「廃棄物」に置き換えて表記します。

・ごみ類

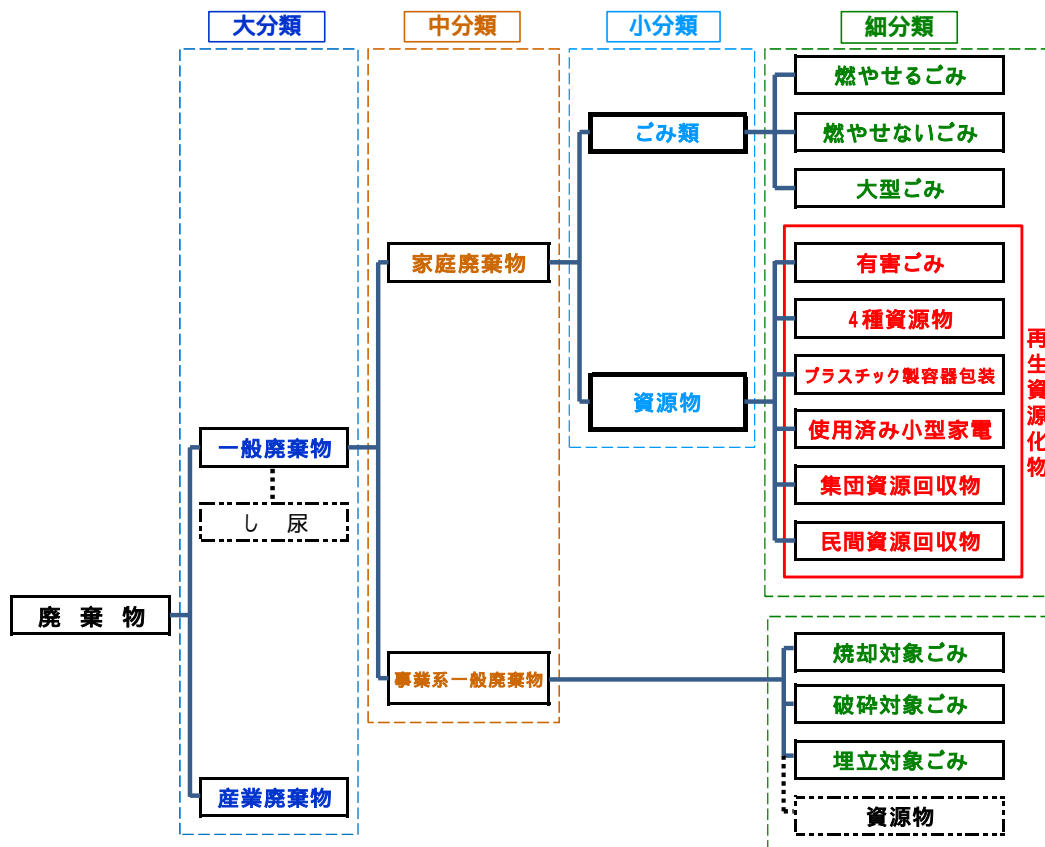
家庭廃棄物のうち、ごみ類は、本市のごみ分別区分の燃やせるごみ、燃やせないごみ及び大型ごみを示します。

・資源物

一般廃棄物のうち、資源として回収されるものを示します。

4 廃棄物の区分 ~ (検証本編 P.7)

本検証において定める廃棄物の区分を下図に示す。



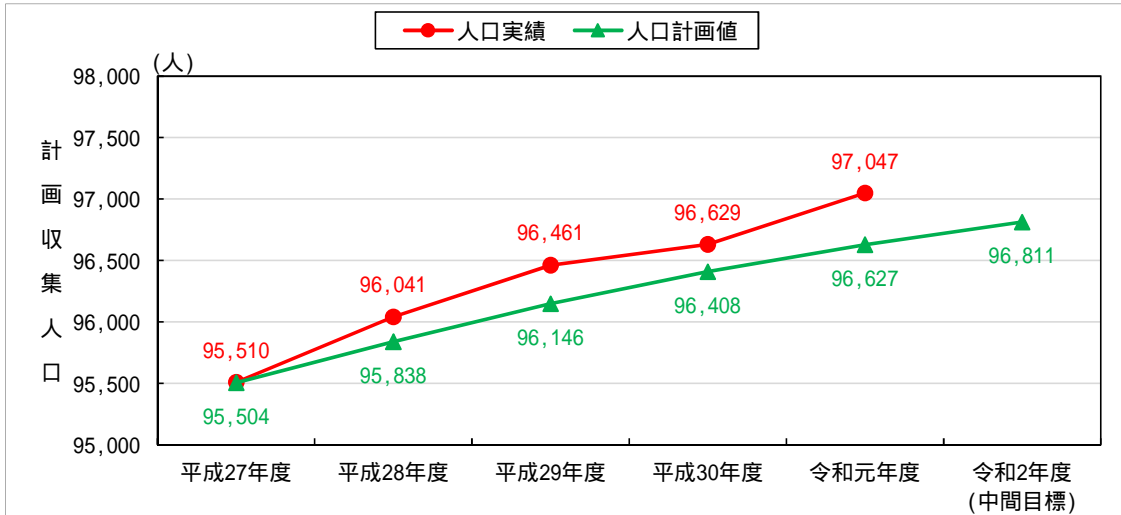
5 計画収集人口

～（検証本編 P.13）

計画収集人口は、本市が計画的に収集を行っている区域内の居住人口です。

計画収集人口の実績は、計画値を上回る増加となっています。計画収集人口の増加は、廃棄物の排出量が増加する要因にもなります。

計画収集人口の実績と計画値の比較グラフ



6 廃棄物の減量目標について

～（検証本編 P.8～P.20）

(1) 廃棄物排出量・減量率の目標

廃棄物の減量目標(廃棄物排出量)については、家庭や事業所から排出される廃棄物の量を令和12年度までに平成14年度の実績に比べ23%以上減量することとしています。

廃棄物排出量・減量率の目標値

(単位：t/年)

区分		平成14年度 (基準年次)	令和2年度	令和7年度	令和12年度	
廃棄物	排出量	49,150	38,339	37,912	37,484	
	減量率	-	22.0%	22.9%	23.7%	
	一般廃棄物	排出量	42,762	37,581	37,154	36,726
		減量率	-	12.1%	13.1%	14.1%
	家庭廃棄物	排出量	26,641	22,911	22,645	22,378
		減量率	-	14.0%	15.0%	16.0%
	事業系一般廃棄物	排出量	16,121	14,670	14,509	14,348
		減量率	-	9.0%	10.0%	11.0%
産業廃棄物	排出量	6,389	758	758	758	
	減量率	-	88.1%	88.1%	88.1%	

表中の数字は、四捨五入の関係から、計が合わない場合があります。

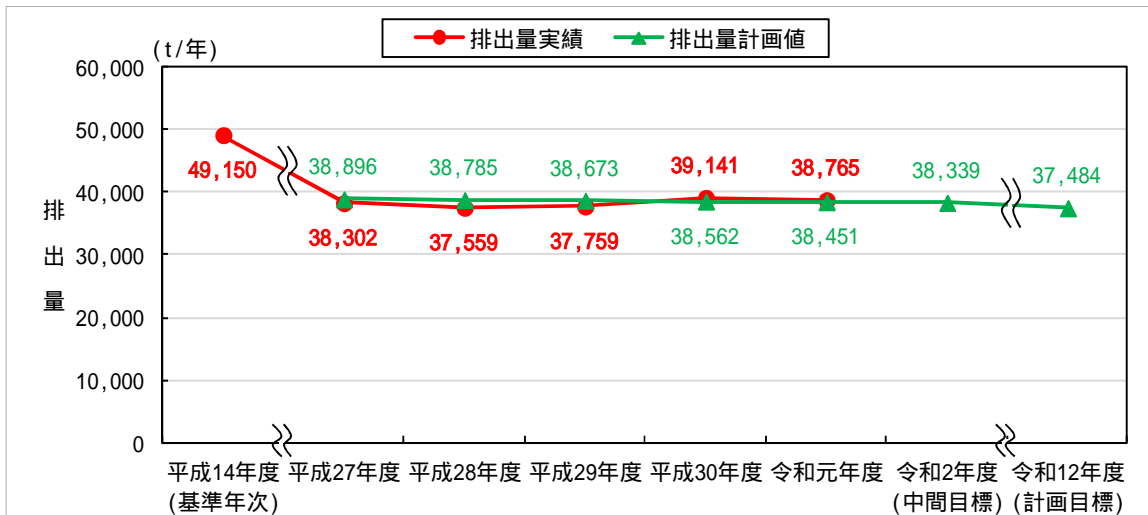
(2) 廃棄物排出量・減量率の実績

過去5年間の廃棄物排出量は、平成29年度までは計画より低く抑えられていました。

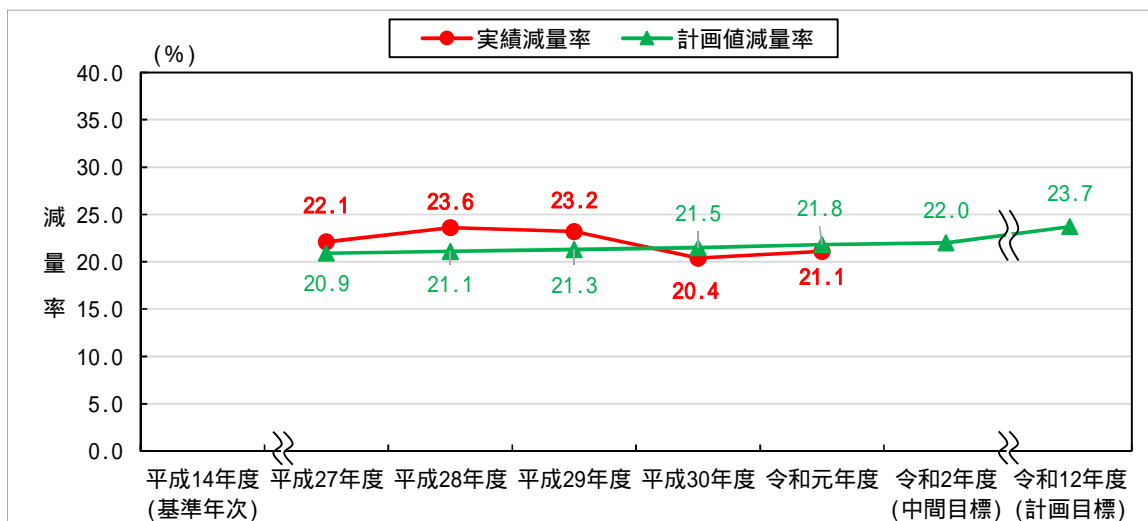
平成30年度は増加したものの、令和元年度には減少傾向となり、概ね計画どおりに推移しています。

平成30年度の増加の要因として、台風21号や北海道胆振東部地震などの自然災害による廃棄物の発生が考えられます。

廃棄物排出量の実績と計画値の推移グラフ



廃棄物減量率の実績と計画値の比較



(3) 排出原単位

廃棄物排出量を1人1日当たりの排出量に換算したものを排出原単位といい、排出量を計画収集人口と年間日数で除した値で、減量化の取組状況を示す目安の一つとなります。

一般廃棄物排出量の目標値を排出原単位に換算した場合の値は、下表に示すとおりになります。

排出原単位と減量率の対比表

区分		平成14年度 (基準年次)	令和2年度	令和7年度	令和12年度
一般廃棄物の原単位	g/人・日	1,307	1,064	1,048	1,041
	減量率	-	18.6%	19.8%	20.4%
うち家庭廃棄物の原単位	g/人・日	814	648	639	634
	減量率	-	20.3%	21.5%	22.1%

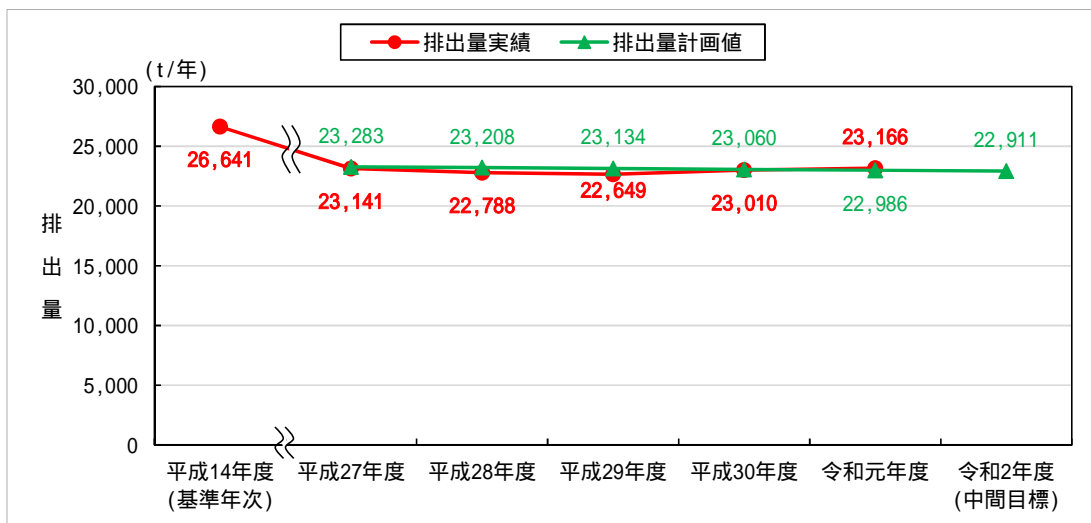
原単位(g/人・日) = 排出量(t/日) ÷ 計画収集人口(人) ÷ 年間日数(日/年) × 10⁶

減量率は、平成14年度実績に対する減量率(= 1 - (該当年度値 ÷ 平成14年度実績))を示します。

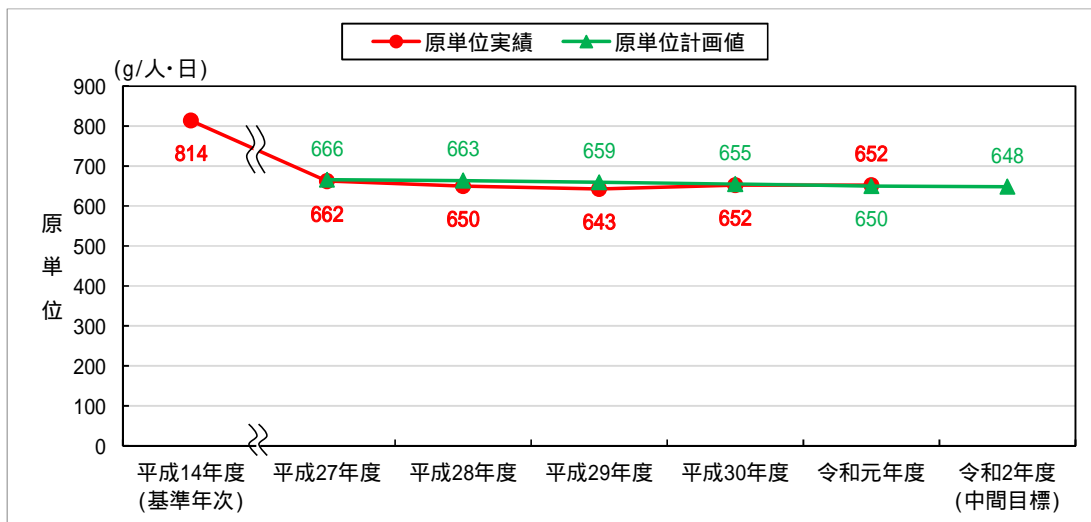
(4) 家庭廃棄物排出量の内訳

過去5年間の排出量は、概ね計画どおりに推移しています。

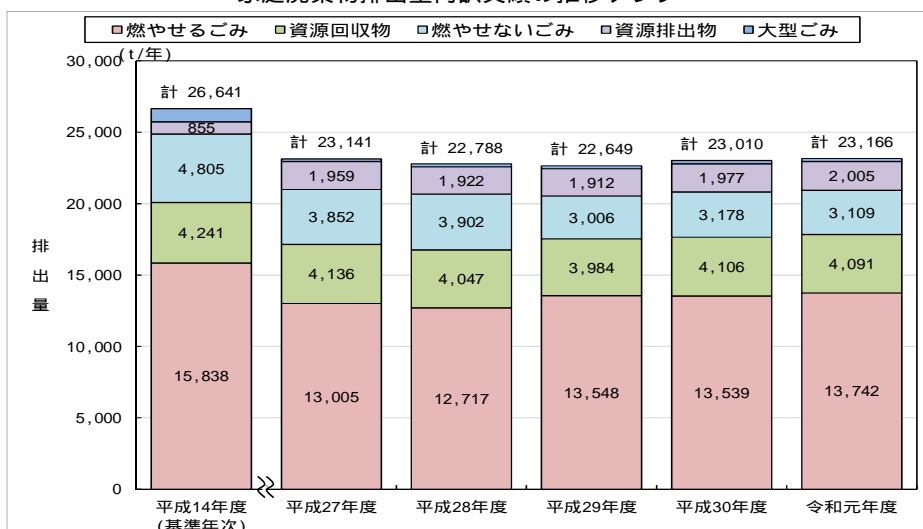
家庭廃棄物排出量の実績と計画値の推移グラフ



家庭廃棄物原単位の実績と計画値の推移グラフ



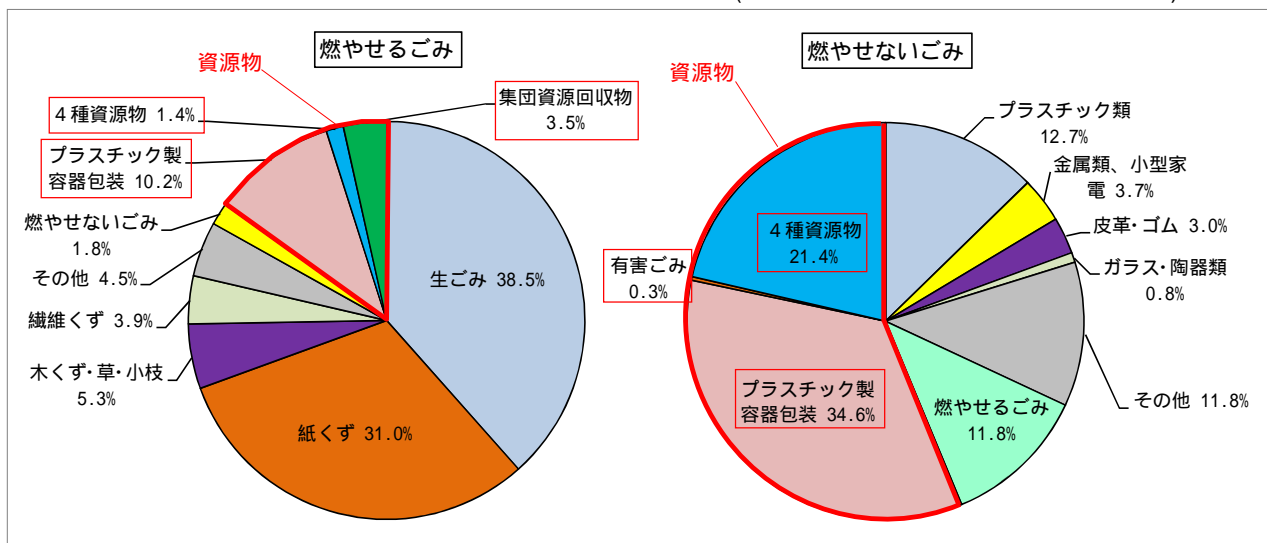
家庭廃棄物排出量内訳実績の推移グラフ



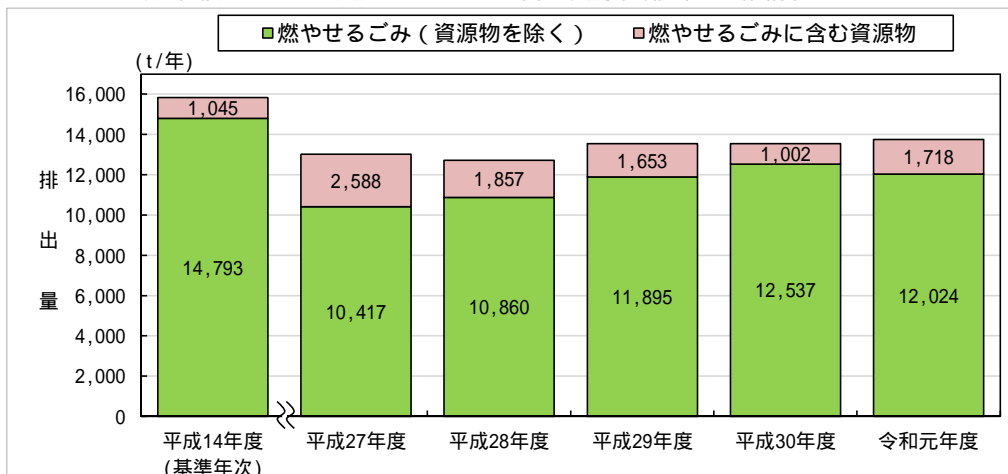
(5) 家庭廃棄物の組成分析調査結果

燃やせないごみに含む4種資源物やプラスチック製容器包装などの資源物には、汚れているなどの理由から再資源化できないものも含まれており、本市では汚れたものは燃やせないごみへ排出するよう周知していることから、燃やせないごみとして適正に分別されているものも含んでいます。

燃やせるごみ及び燃やせないごみの組成分析調査結果グラフ (平成27年度～令和元年度平均 重量比)



組成分析調査に基づく燃やせるごみに含む資源物排出量の推計値グラフ

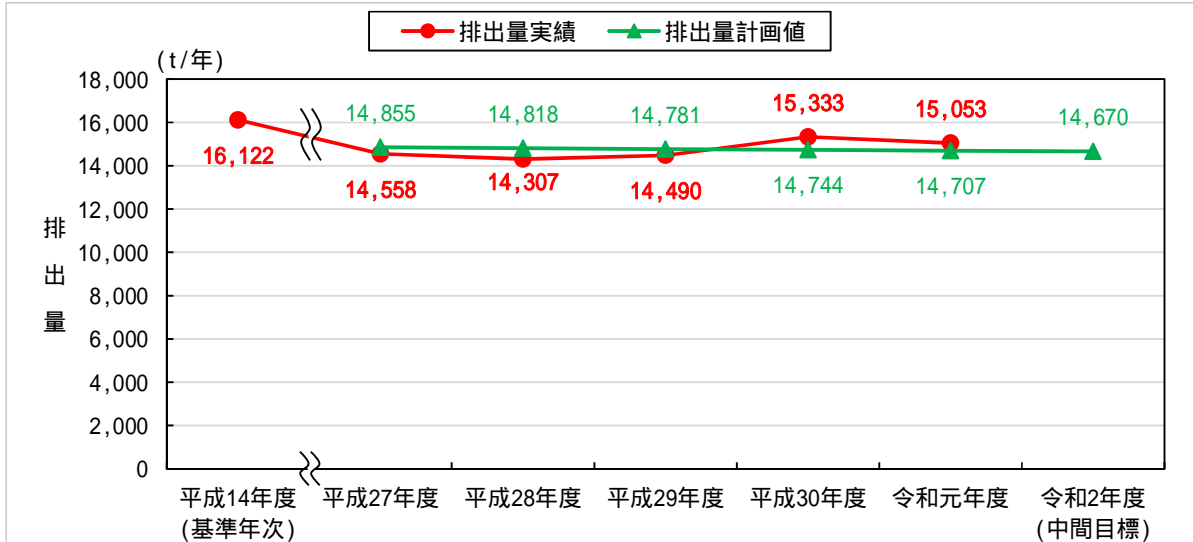


(6) 事業系一般廃棄物排出量の実績

過去5年間の排出量は、概ね計画どおりに推移しています。

平成30年度の増加の要因として、台風21号や北海道胆振東部地震などの自然災害による廃棄物の発生が考えられます。

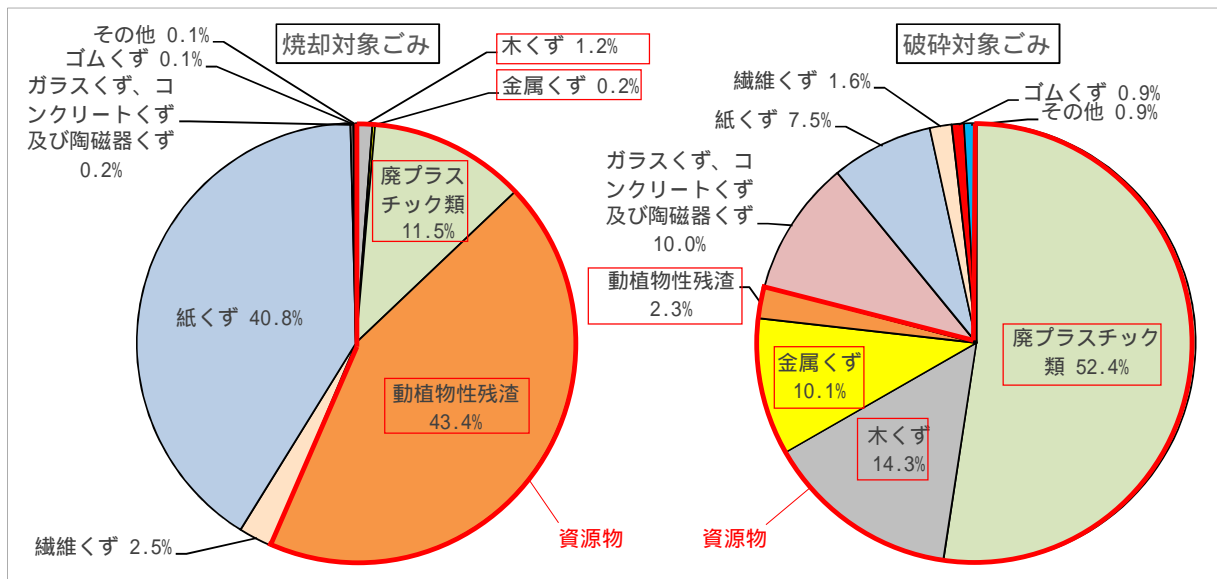
事業系一般廃棄物排出量の実績と計画値の比較



(7) 事業系一般廃棄物の組成分析調査結果

焼却対象ごみ、破碎対象ごみのいずれにも、資源物となる動植物性残渣、木くず、金属くず、廃プラスチック類が含まれています。

事業系一般廃棄物排出量の組成分析調査結果のグラフ



7 リサイクル目標について

～（検証本編 P.21～P.22）

(1) リサイクル率の目標

リサイクル率は、一般廃棄物に対する総再資源化量の割合を示し、令和12年度までに平成14年度の実績に比べ5ポイント以上引き上げて20%以上とすることとしております。

リサイクル率の目標値

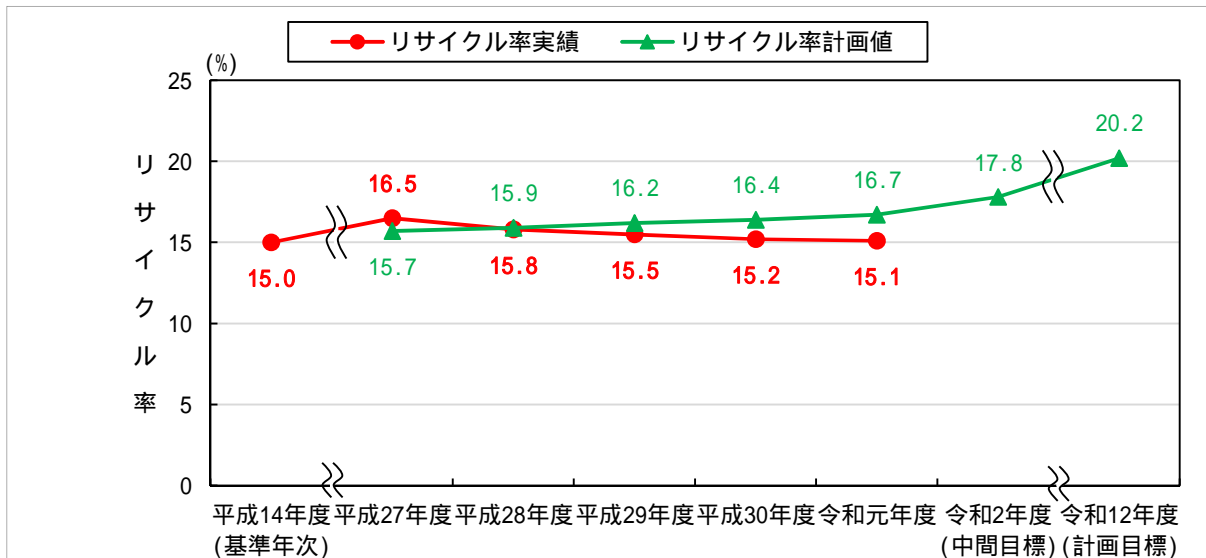
指 標	平成14年度 (基準年次)	令和2年度	令和7年度	令和12年度
リサイクル率	15.0%	17.8%	19.4%	20.2%

(2) リサイクル率の実績

リサイクル率は、平成27年度から減少傾向にあります。平成30年度からはほぼ横ばいの傾向です。

下表のリサイクル率の実績に示すとおり一般廃棄物排出量は平成29年度から増加傾向にあるものの、総再資源化量の実績はほぼ横ばいで推移していることが、リサイクル率低下傾向の原因になっています。

リサイクル率の実績と計画値の推移グラフ



リサイクル率の実績

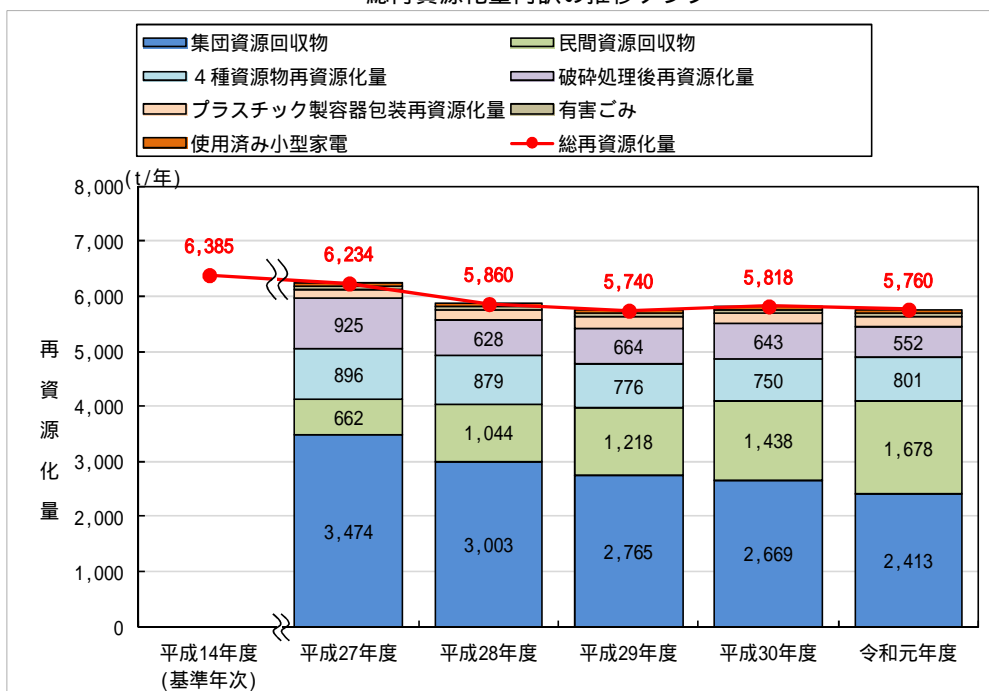
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般廃棄物排出量(t/年)	37,699	37,095	37,139	38,343	38,219
総再資源化量(t/年)	6,234	5,860	5,740	5,818	5,760
リサイクル率(%)	16.5	15.8	15.5	15.2	15.1

リサイクル率(%) = 総再資源化量(t/日) ÷ 一般廃棄物排出量(t/日) × 100

(3) 総再資源化量の実績

総再資源化量は主に家庭廃棄物の再資源化量を集計したもので、過去5年間(平成27年度～令和元年度)の総再資源化量の実績値は、平成29年度までは減少傾向にありましたが、平成30年度以降は概ね横ばいで推移しています。

総再資源化量内訳の推移グラフ



8 埋立処分量の減量目標について ~ (検証本編 P.23)

(1) 埋立処分量・減量率の目標

埋立処分量の減量目標については、埋立処分する量を令和12年度までに平成14年度の実績に比べ67%以上減量することとしています。

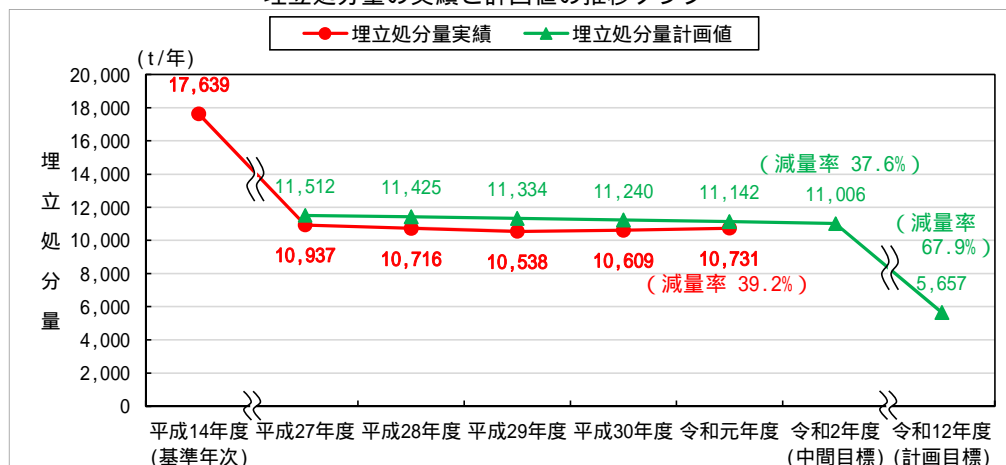
埋立処分量の減量の目標値

指標		平成14年度 (基準年次)	令和2年度	令和7年度	令和12年度
埋立処分量 の減量	処分量	17,639 t	11,006 t	5,825 t	5,657 t
	減量率	-	37.6%	67.0%	67.9%

(2) 埋立処分量・減量率の実績

令和元年度実績では、埋立処分量は計画値より低く、現状の推移で令和2年度計画値を超えないと考えられ、減量率でも令和2年度中間目標値以上となっています。

埋立処分量の実績と計画値の推移グラフ



9 数値目標の達成状況

～（検証本編 P.24）

令和元年度における実績値と目標年次における目標値との対比表

指標	最新実績 (令和元年度)	中間目標年次 計画値 (令和2年度)	中間目標年次 計画値 (令和7年度)	計画目標年次 目標 (令和12年度)
廃棄物の減量 (廃棄物排出量)	38,765 t	38,339 t	37,912 t	37,484 t
	21.1%	22.0%	22.9%	23.7%
リサイクル (リサイクル率)	15.1%	17.8%	19.4%	20.2%
埋立処分量の減量	10,731 t	11,006 t	5,825 t	5,657 t
	39.2%	37.6%	67.0%	67.9%

廃棄物の減量及び埋立処分量の減量の下段のパーセンテージは平成14年度実績に対する減量率(=1-(該当年度値÷平成14年度実績))を示します。

令和7年度の埋立処分量の中間目標年次計画値については、新広域焼却処理施設稼働による埋立処分量を推計した計画値としています。

- 廃棄物の減量目標については、令和元年度における廃棄物全体の排出量の実績は38,765t、減量率は21.1%となっており、令和2年度の中間目標年次計画の達成まであと0.9ポイント必要ですが、目標達成に向け、概ね良好に推移しています。
- リサイクル目標については、令和元年度におけるリサイクル率の実績は15.1%となっており、令和2年度の中間目標年次計画の達成まであと2.7ポイントの向上が必要です。
- 埋立処分量の減量目標については、令和元年度における埋立処分量は10,731t、減量率は39.2%となっており、令和2年度の中間目標年次計画を達成しています。

10 数値目標に対する実績の評価

～（検証本編 P.25～P.26）

(1) 廃棄物の減量目標にかかる実績の評価

令和元年度における減量率の実績値は21.1%となり、中間目標年次である令和2年度の目標値をあと0.9ポイントの減量率向上により達成できる状況にあり、また、過去5年間(平成27年度～令和元年度)の廃棄物排出量についても概ね計画どおりに推移しており、今後もこの状況を維持することで、計画目標年次の令和12年度における廃棄物の減量目標は達成できるものと考えられます。

このようなことから、次回の中間目標年次である令和7年度までの5年間は、引き続き現行の数値目標に基づく施策の取組を進めることとし、今回は新たな数値目標の設定は不要と考えます。

(2) リサイクル目標にかかる実績の評価

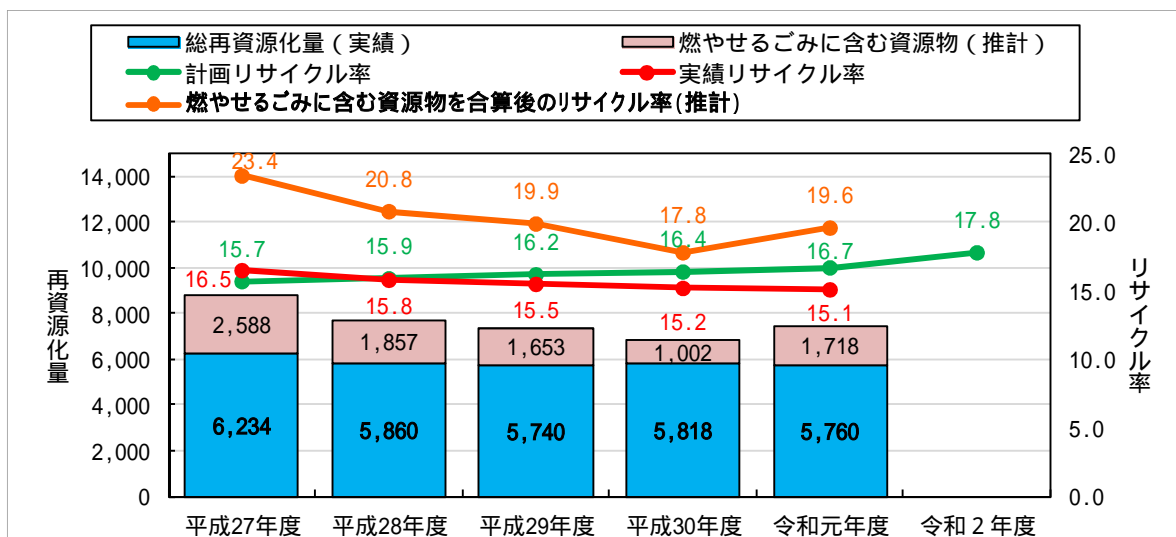
リサイクル率の実績において、過去5年間(平成27年度～令和元年度)の実績値はほぼ横ばいで推移し、目標値まであと2.7ポイント必要ですが、廃棄物の組成分析調査結果を見ると、ごみとして処理するものの中に4種資源物やプラスチック製容器包装などの資源物が混入していることが確認でき、これらが適正に再資源化された場合にはリサイクル率の向上が期待できます。

家庭廃棄物の燃やせるごみの場合を例に推計した結果を下記のグラフの中で、燃やせるごみに含む資源物(推計)及び燃やせるごみに含む資源物を合算後のリサイクル率(推計)として表示して対比すると、合算補正後の推計では19.6%と4.5ポイント向上し、目標値を達成することが期待できます。

また、現状で把握できていない民間処理施設における事業系一般廃棄物の再資源化状況について、事業系一般廃棄物の再資源化量を総再資源化量に反映させることで、リサイクル率の上昇が期待できます。

このようなことから、引き続き現行の数値目標に基づく施策の取組を進め、今後の実績値の推移から次回の中間目標年次において目標値を見直すこととし、今回は新たな数値目標の設定は不要と考えます。

燃やせるごみに含む資源物を合算したリサイクル率(推計)グラフ



(3) 埋立処分量の減量目標にかかる実績の評価

過去5年間(平成27年度～令和元年度)の埋立処分量の実績は、各年度の計画値を達成する状況で推移しており、中間目標年次である令和2年度における減量目標についても令和元年度において達成しています。

また、埋立処分量の減量につながる新焼却施設の稼働についても令和6年度稼働に向けて計画的に進んでいるなど、埋立処分量の減量の施策の取組については、引き続き現行の数値目標に基づく施策の取組を進めることとし、今回は新たな数値目標の設定は不要と考えます。

(1) 発生抑制・再使用

発生抑制・再使用にかかる施策では、小学生を対象とした「ごみ減量・リサイクル標語」コンクールや環境センター施設見学など環境教育の動機付けを目的とした取組、家庭における生ごみ堆肥化の推進を図る助成制度の取組のほか、小売店や消費者協会及び各種市民団体などと連携した取組を継続的に実施したことで、廃棄物排出量の抑制に効果があったと評価します。

(2) 再生利用

再生利用にかかる施策では、集団資源回収事業への補助や市民団体等の資源回収活動への支援を行ったほか、使用済み小型家電の回収拠点の拡大や資源の適正分別の推進に関する周知・啓発活動などの取組を継続的に実施したことで、リサイクルの推進のほか、廃棄物の発生抑制・適正分別についても効果があったと評価します。

(3) 熱回収

熱回収の施策は、環境負荷の低減と経済性・効率性を考慮した廃棄物処理を推進することを目指した取組であり、焼却処理に伴う排熱を回収して蒸気を発生させ構内の給湯や暖房に利用するほか、環境センターに隣接する下水道汚泥処理施設のプラント用熱源として継続的に熱供給を行っており、廃棄物の焼却処理に伴い発生する熱エネルギーを有効利用することで環境負荷の低減や経済性を考慮した廃棄物処理の推進に効果があったと評価します。

(4) 適正処理

適正処理の施策は、廃棄物の適正排出や収集運搬業務の効率化、各処理施設の効率的な運営を推進することなどを目指した取組です。

適正な分別排出、処理施設への適正搬入及び不法投棄の防止に関する取組として、清掃指導員及び適正ごみ処理推進員によるパトロールの実施や町内会等と連携した適正排出の指導・啓発などを行ったことで、ごみステーションの適正管理や大型ごみの適正排出、不法投棄の抑制が図られ、また、各処理施設の効率的な運営を図る取組として、民間委託による運転管理の一元化を継続して行っているなど、廃棄物の適正排出や各処理施設の効率的な運営について効果があったと評価します。

(5) 事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の対策

事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の対策に関する施策は、廃棄物の発生抑制・再資源化の促進などの取組であり、市広報紙やホームページ等を活用した排出抑制・再資源化に関する情報提供や多量の排出事業者への発生抑制に関する指導を行ったことで、市内民間処理施設を活用した事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の再資源化の促進が図られているなど、事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の発生抑制、再資源化について効果があったと評価します。

1 2 基本計画中間目標年次における検証結果 ～（検証本編 P.31～P.32）

（1）廃棄物の減量目標にかかる検証結果

平成27年度以降の本市の計画収集人口は計画値を上回る増加を示しており、また、産業・経済活動も継続的な拡大傾向にあるなど、廃棄物の排出量が計画値を超えて増加する要因が見られましたが、過去5年間(平成27年度～令和元年度)の廃棄物排出量の実績値を見ると概ね計画どおりに推移しており、減量目標についても中間目標年次である令和2年度の目標値を概ね達成できる状況にあります。

このような状況は、廃棄物の発生抑制に関する各種施策の取組の効果によるものと評価できることから、次回の中間目標年次である令和7年度までの取組については、現行の数値目標達成に向けた各種施策の取組を継続することとし、新たな数値目標の設定は不要と考えます。

（2）リサイクル目標にかかる検証結果

廃棄物のリサイクル等の推進にかかる施策として市民等を対象に資源循環の取組に関する周知・啓発活動を継続的に展開しており、集団資源回収事業や市民団体等による資源回収活動及び使用済み小型家電の再資源化事業などの実績から、取組の成果として、リデュース・リユース・リサイクルの3Rの意義が市民等に広く認知されたと評価できますが、排出された廃棄物の組成分析調査の結果を見ると、ごみとして処理するものの中に資源物が混入している状況が見られ、3Rの取組が市民等の日常の意識や行動に十分浸透していない状況にあると考えます。

3Rの取組が浸透した環境にやさしい循環型の生活様式への転換を図るためには、市民等に3Rの取組の意識を十分に浸透させる必要があり、3Rに関する周知・啓発活動を繰り返し行う必要があることから、現行の各種施策の取組を継続することが適当であると考えます。

リサイクル率については、中間目標年次である令和2年度の数値目標の達成が難しい状況にありますが、組成分析調査結果から、ごみとして処理するものの中に混入している資源物を適正に再資源化した場合にリサイクル率の向上が期待できること、また、現状で再資源化量として把握できていない民間処理施設における事業系一般廃棄物の再資源化量を把握してリサイクル率に反映した場合にリサイクル率の上昇が期待できることなど、現行の数値目標に基づく取組を進めることで一定の効果が期待できることから、引き続き現行の数値目標に基づく取組を次回の中間目標年次である令和7年度まで進めることとし、今回は新たな数値目標の設定は不要と考えます。

（3）埋立処分量の減量目標にかかる検証結果

埋立処分量は、基本方針3で定めた環境負荷の低減と経済性・効率性を考慮した廃棄物処理の推進に関する指標であり、廃棄物排出量の減量状況やリサイクルの推進状況、中間処理施設の効率的な施設運営状況など廃棄物処理全般にわたる状況を示す指標といえます。

埋立処分量の過去5年間(平成27年度～令和元年度)の実績は、各年度の計画値を達成する状況で推移しており、埋立処分量の減量目標についても中間目標年次である令和2年度の目標値を令和元年度には達成しています。また、将来的な埋立処分量の減量につながる新焼却施設の稼働についても令和6年度稼働に向けて建設事業が計画的に進んでいます。

このような状況は、廃棄物の発生抑制や適正処理など埋立処分量の減量に関する各種施策の計画的な取組の効果によるものと評価できることから、次回の中間目標年次である令和7年度までの取組については、現行の数値目標達成に向けた各種施策の取組を継続することとし、新たな数値目標の設定は不要と考えます。

(4) 施策の取組にかかる検証結果

基本計画で定めた基本目標・基本方針・数値目標の達成に向けて展開した23の具体の施策の成果と数値目標の達成状況について令和元年度までの実績値の推移などに基づいて検証を行った結果、数値目標に対する実績値は概ね計画どおりに推移しており、各種施策の取組による一定の成果が得られていると評価できることから、次回の中間目標年次である令和7年度までの施策の取組については、現行の数値目標の達成に向けた各種施策の取組を継続することが適当であると考えます。

1.3 家庭廃棄物処理手数料の検証 ～（検証本編 P.33～P.42）

(1) 家庭廃棄物処理手数料の検証にあたって

廃棄物処理の有料化は、廃棄物の減量化とリサイクルの推進や費用負担の公平化と適正処理費用の確保を目的に実施しており、基本計画において、中間年次及び計画目標年次に見直しを行うこととしていることから、過去5年間(平成26年度～平成30年度)における家庭廃棄物の処理経費の実績額から算出した処理原価に基づき、現行手数料の改定の要否について評価します。

(2) 手数料の種類と金額の推移

家庭廃棄物処理手数料は、燃やせるごみ及び燃やせないごみ、プラスチック製容器包装、直接搬入ごみ、大型ごみについて検証します。

また、各処理手数料は、平成27年度以降改定しておらず、それぞれの処理手数料は次に示すとおりとなっています。

- ・燃やせるごみ及び燃やせないごみ：2円/
- ・プラスチック製容器包装：1円/
- ・直接搬入ごみ：60円/10kg
- ・大型ごみ：300円/個

(3) 手数料の算定方法

大型ごみの処理手数料は、従来 of 算定方法のとおり処理原価に大型ごみの平均重量(18kg)を乗じた値の1/3程度の額として算定します。

その他の家庭廃棄物の処理手数料は、同じく処理原価に廃棄物密度を乗じた値の1/3程度の額として算定します。

1 4 現行の家庭廃棄物処理手数料の検証結果 ～（検証本編 P.43）

（1）燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック製容器包装

燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック製容器包装の処理手数料の推移

区分		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
燃やせるごみ、燃や せないごみ	処理手数料(円/)	2.349	2.361	2.351	2.487	2.433
	1円未満切捨て	2	2	2	2	2
プラスチック製容 器包装	処理手数料(円/)	1.587	1.588	1.603	1.621	1.584
	1円未満切捨て	1	1	1	1	1

- 処理手数料については、老朽化施設の修繕、維持管理費や管理委託費などで処理経費の増減がありますが、横ばいで推移しています。
- 家庭廃棄物有料化を実施した平成18年度以降、処理原価の1/3程度の負担割合とした場合の処理手数料の額は、燃やせるごみ、燃やせないごみで2円/ℓ、プラスチック製容器包装では1円/ℓで推移しており、現行の家庭廃棄物処理手数料と乖離が見られないことが確認されます。

以上により、当面は、燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック製容器包装の処理手数料は改定する必要はないと考えられます。

（2）直接搬入ごみ及び大型ごみ

直接搬入ごみ・大型ごみの処理手数料の推移

区分		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
直接搬入ごみ	処理手数料(円/kg)	8.811	8.770	9.094	8.878	8.708
	1円未満切捨て	8	8	9	8	8
	(円/10kg)	80	80	90	80	80
大型ごみ	処理手数料(円/個)	461.142	477.756	453.132	479.952	449.892
	100円未満切捨て	400	400	400	400	400

- 処理原価の1/3程度の負担割合とした場合の処理手数料の額は、直接搬入ごみで10kg当たり80～90円、大型ごみの額では1個当たり400円で推移しています。
- 前回検証時にも当初設定の手数を同様に上回る結果となっており、今回の検証も上回る結果とはなりましたが、主要な燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック製容器包装が現状を維持する中で、直接搬入ごみ及び大型ごみは量的に少量であることや値上げにより、リサイクル促進に期待ができないことなどが考えられます。
- 特に直接搬入ごみは、市民自らの輸送手段を使い環境センターに搬入することにより、収集運搬の負担が軽減している状況の中で、これを値上げすることは、廃棄物の減量やリサイクルを主な目的としている有料化事業において、適切ではないと考えます。

以上により、直接搬入時の処理手数料60円/10kg、大型処理手数料300円/個の手数を改定する必要はないと考えられます。